

位置図

【住所：上野毛2丁目及び3丁目地内】



この地図の作成に当たっては、国際航業株式会社の承諾を得て、国際航業株式会社に著作権が帰属する白地図データベースを使用しています。

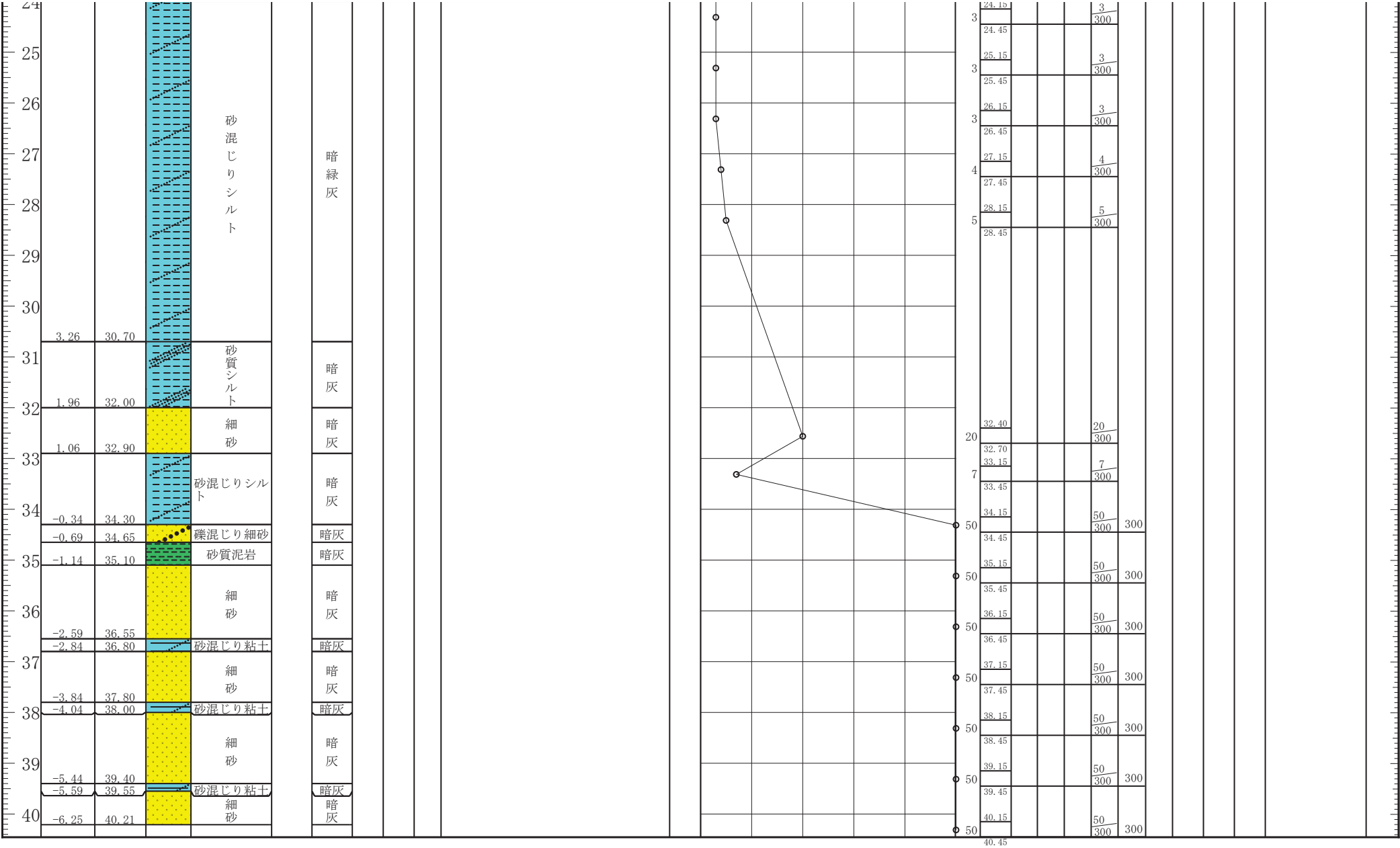
世田谷区画街路第7号線

土質ボーリング柱状図（標準貫入試験）

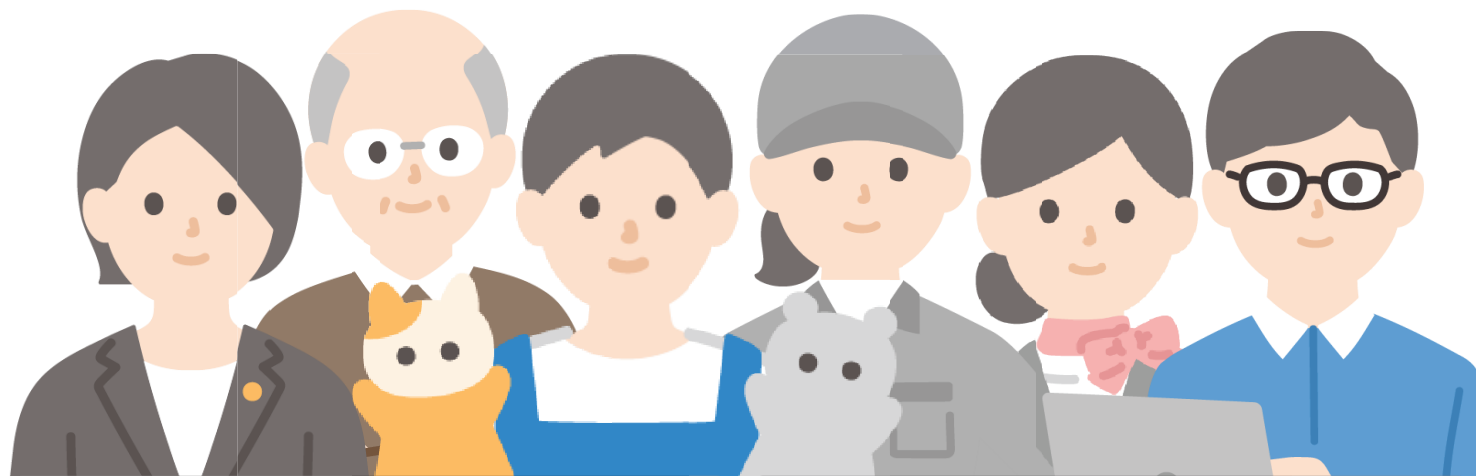
調	査	名	東京都地盤DB
事業名 または 工事名			
調査目的及び調査対象			

ボーリング 名		90350		調査位置												北 緯		35° 36′ 31.00″									
発 注 機 関												調査期間		2017年 5月 1日 ~ 2017年 5月 1日										東 経		139° 38′ 23.00″	
調 査 業 者 名		電 話		主任技師		地質調査技士 登録番号:		現 代 理 人		地質調査技士 登録番号:		コ 鑑 定 者		地質調査技士 登録番号:		ボーリング 責 任 者		地質調査技士 登録番号:									
孔 口 標 高		T. P. 33.96m		角 度		180° 上 下 90° 0°		方 位		北 0° 270° 西 90° 東 180° 南		地盤勾配		水平0° 鉛直 90°		使用機種		試 錐 機									
総 削 孔 長		40.21m														ポン プ											

標尺	標高	深度	現場土質名 (模様)	現場土質名	地盤材料の工学的分類	色調	相対密度	相対稠度	地質時代名	記 事	孔内水位／測定月日	標準貫入試験						試験採取			室原位置試験	削孔月日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
												深度－N値図			N値	深度	100mmごとの打撃回数			打撃ごとの貫入量			50回の貫入量	自沈時の貫入量	深度	試験番号	採取方法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
												0 100	100 200	200 300																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
(m)	(m)	(m)										0	10	20	30	40	50	値	(m)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											



世田谷区との一定額以上の契約には
「労働報酬下限額」 が適用されます



工事請負契約の
技能労働者

東京都の公共工事設計労務単価
の職種ごとの**85%相当額**

(各職種の金額は裏面をご覧ください)

工事以外の契約の
労働者

1 時間あたり

1,460円

労働報酬下限額とは…

世田谷区との契約事業者が労働者に支払う労働報酬の下限とすべき額です。労働者は、事業者（下請負者含む）のもとで、対象案件※の業務に従事する方が対象です。一人親方や派遣労働者も含まれ、正社員・アルバイトなどの雇用形態は問いません。

※予定価格が3千万円以上の工事請負契約、予定価格が2千万円以上の工事以外の契約及び指定管理者協定（不動産の買入れ、賃貸借契約約款が適用される案件を除く）

世田谷区公契約条例とは…

世田谷区が事業者と結ぶ契約に関する基本方針や区長と事業者の責務などを定めた条例で、労働者の適正な労働条件の確保や、事業者の経営環境の改善を図ることなどを目的としています。契約事業者には、公契約条例に基づいて労働報酬下限額を守り、労働者への適正な賃金を支払うことで適正な労働条件の確保と向上に努めていただく義務があります。

公契約条例・労働報酬下限額の詳細については、世田谷区ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】世田谷区財務部経理課契約係

電話：03-5432-2145～2152・2173・2435

FAX：03-5432-3046

世田谷区 公契約条例

検索



世田谷区公契約条例のその他の取組み

《 労働条件確認帳票 》

賃金、労働時間、社会保険の加入などの労働条件が適正であることを確認するためのもので、予定価格が50万円を超える契約(※)において契約事業者に配布し、提出を求めています。また、この帳票は、事業者・労働者をはじめどなたでも契約担当窓口で閲覧できます。

※ 指定管理協定は金額を問わず全案件が対象

閲覧場所	閲覧できる帳票
経理課 (世田谷区役所東棟5階503番窓口)	教育総務課が取り扱う契約以外の契約
教育総務課 (世田谷区役所東棟6階604番窓口)	教育委員会の契約のうち予定価格が2千万円未満の契約

《 労働報酬下限額周知カードの配布 》

労働報酬下限額の対象となる契約の業務に従事する方一人ひとりに、契約事業者を通してその旨を周知するカードを配布し、契約事業者からは周知したことの確認書をご提出いただくことで、労働報酬下限額の周知及び遵守の徹底を図っています。

工事請負契約の技能労働者の労働報酬下限額（1時間あたり）

職 種	労働報酬下限額	職 種	労働報酬下限額	職 種	労働報酬下限額
特 殊 作 業 員	3, 177円	さ く 岩 工	4, 208円	左 官	3, 507円
普 通 作 業 員	2, 848円	トンネル特殊工	3, 804円	配 管 工	3, 039円
軽 作 業 員	1, 966円	トンネル作業員	3, 294円	は つ り 工	3, 199円
造 園 工	2, 880円	トンネル世話役	4, 304円	防 水 工	3, 836円
法 面 工	3, 549円	橋りょう特殊工	3, 698円	板 金 工	3, 634円
と び 工	3, 496円	橋りょう塗装工	3, 772円	タ イ ル 工	2, 880円
石 工	3, 485円	橋りょう世話役	4, 314円	サ ッ シ 工	3, 411円
ブ ロ ッ ク 工	3, 241円	土木一般世話役	3, 443円	屋 根 ふ き 工	3, 602円
電 工	3, 464円	高 級 船 員	4, 059円	内 装 工	3, 507円
鉄 筋 工	3, 464円	普 通 船 員	3, 273円	ガ ラ ス 工	3, 358円
鉄 骨 工	3, 145円	潜 水 士	5, 302円	ダ ク ト 工	3, 145円
塗 装 工	3, 666円	潜 水 連 絡 員	3, 879円	保 温 工	2, 944円
溶 接 工	3, 932円	潜 水 送 気 員	3, 762円	設 備 機 械 工	2, 975円
運転手（特殊）	3, 241円	山 林 砂 防 工	3, 411円	交 通 誘 導 員 A	2, 147円
運転手（一般）	2, 699円	軌 道 工	6, 099円	交 通 誘 導 員 B	1, 870円
潜 かん 工	3, 932円	型 わ く 工	3, 369円	上記以外の職種	1, 460円
潜 かん 世 話 役	4, 707円	大 工	3, 230円		

※上記の金額は熟練労働者に適用されます。

※上記の職種であっても、事業者が労働者等との合意の下で見習い又は手元等の未熟練労働者と判断する者及び年金等の受給のために賃金を調整している者については、1時間当たり1, 619円になります。

このちらしに記載の労働報酬下限額は、令和7年3月14日告示によるものです。
適用対象は令和7年4月1日以後に締結する契約（上記の告示前に公告し、入札に付された契約を除く）です。

企画提案書作成要領

No.	提出書類	作成要領等
1	企画提案書表紙	様式5
2	業務実施体制および分担業務内容 【様式2】	・配置予定の主任技術者、担当技術者を記載する。 ・地質調査・設計業務で業務実施体制が異なる場合は、業務内容ごとに作成をすること。 ・主任技術者は1名とする。 ・企画提案書の提出者以外の法人に属するものを担当者とする場合には、法人名等も記載すること。 ・当該業務の一部を再委託する場合には、再委託先または協力先および再委託等の理由（法人技術的特徴等）を記載するものとする。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。
3	主任技術者（予定）の業務実績 【様式3】	・主任技術者（予定）が従事した、実施要領4.（7）に該当する業務履歴を記載すること。 ・「役割」の項目には、その業務における役職（主任技術者、技術者等）又は担当した業務内容を記載すること。 ・当該事業と同種業務の受託実績は、自己評価の高い業務から順に記載する。具体的かつ簡潔に記載すること。 ・地質調査・設計業務で主任技術者（予定）が異なる場合は、業務内容ごとに作成をすること。
4	企画提案書 【様式なし】	【記載事項】 ①本業務の実施方針 ・業務の実施方針、考え方を具体的に記載すること。 ②実施体制について ・本業務に対する実施体制及び従事者（資格、役職等）についてできるだけ具体的に記載すること。 ③工程計画 ・本業務の実施にあたり、令和7年度から令和9年度までの3箇年（予定）にわたるスケジュールについて具体的に記載すること。 ④特定テーマに対する提案は、具体的かつ実現性の高い内容を記載すること。 【特定のテーマ】 ・世田谷区画街路第7号線の地理的条件を踏まえて、設計業務を進める上で重要となる課題やポイントについて 【提案に当たっての留意事項】 ①世田谷区画街路第7号線の当該区間は、検討延長が約400m、計画幅員は12～15mである。 ②今回の地質調査及び地下水調査の場所は区有地である上野毛自然公園内を想定しており、民有地での調査は行わない。 ③現況測量調査については過去に実施しており、その成果を用いて検討

		業務を行う。
		・書式はA 4 版またはA 3 版、横書きとする。 ・文字の大きさは1 0 . 5 ポイント以上とする。 ・提出部数 正本1 部（法人名を表紙に記載。両面刷り、左とじとする。） 副本1 部（紙媒体の場合は5 部） （法人名は記載しない。また法人名が特定できる表現（法人名（略称含む）、ロゴマーク、氏名等）は記載しないこと。紙媒体の場合、両面刷り、左とじとする。ただし、副本のうち1 部は、片面刷りとし、閉じずに提出すること。） ・表紙には以下の項目を記載すること。 宛名：世田谷区道路・交通計画部道路計画課 あて 件名：東京都市計画道路区画街路世田谷区画街路第7 号線地質調査及び擁壁等予備設計検討業務委託 提案書 提出年月日：提出年月日を記載すること
5	見積書 （積算内訳書を含む） 【様式なし】	・書式はA 4 版またはA 3 版、様式自由とする。 ・見積書は有印とし、見やすいものとする。 ・年度ごとに見積書を作成する。 ・年度ごとの積算内訳書が分かるものとする。 ・金額は円単位とし、消費税は1 0 %で計上する。 ・表紙には以下の項目を記載すること。 宛名：世田谷区道路・交通計画部道路計画課 あて 件名：東京都市計画道路区画街路世田谷区画街路第7 号線地質調査及び擁壁等予備設計検討業務委託（令和○年度） ※○の部分には概要する年度を記載すること 提出年月日：提出年月日を記載すること

評価基準

1. 参加資格の確認

審査の項目	評価基準
参加資格	原則、提出された参加表明書等により参加資格要件を満たすことを確認する。

2. 各項目の評価

審査の項目	評価基準
企業体制・実績	・法人として同種業務※の実務実績が十分であるか ・過去の業務実績を踏まえ、業務に対しても専門技術を十分に発揮できると認められるか ・会社としてのバックアップ体制がとれており、技術者がかけた場合などに、人力的な補充ができるか
主任技術者実績 (地質調査・設計)	・本業務で活用できると思われる資格を有しているか ・同種業務の実務実績があるか
業務計画	・動員計画に妥当性があり、業務分担が明確であるか ・各工程で想定される業務量が適切に計画されているか
特定のテーマに対する提案	・業務の目的、内容の理解度が高く、特に重視する着眼点、配慮すべき具体的な方法や進め方等が明確に記載されているか ・与条件及び課題整理、解決方法等が、業務目的及び特性を適切に把握した提案であるか ・説得力があり、かつ実現可能な提案であるか ・課題解決するための創意工夫がなされた提案であるか ・提案内容が効果的な構成となっており、分かりやすいか
取り組み姿勢	・業務に対する熱意、取り組み意欲が感じられるか
コミュニケーション能力	・説明がわかりやすいか ・質問に対する回答が明快かつ迅速か
見積り金額の妥当性	・見積り金額は妥当か ・提案内容と整合性はあるか

※ 都内区市町及び東京都近郊政令指定都市における、擁壁構造検討及び交差点解析業務を含む道路設計業務をさす。